

## (社)日本透析医会の助成について

会員各位

(社)日本透析医会

会長 平澤由平

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本会のためご助言、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の委員会では、透析導入者審査委員会が設置されている支部、各支部が責任担当母体となる学術研究及び各支部が開催される研修会、講演会に対し、毎年助成を行っておりますのでご連絡申し上げます。

### 記

#### I. 適正透析療法委員会

透析導入者の審査委員会が設置されている支部に対し助成しております。

- 1) 助成金 設置支部に対し50万円
- 2) 審査の対象期間の翌年末までには、成果について報告書を提出していただきます。
- 3) 400字原稿用紙20枚程度にまとめて書いて下さい。
- 4) 報告書は日本透析医会雑誌に掲載いたします。

#### II. 研修委員会

1. 研修事業の一環として、各支部が責任担当母体となる学術研究などに対して助成を行っております。

申請書内容

(20字×20行) 用紙4～5枚程度にまとめて書いて下さい。

- 1) 学術研究などの責任担当団体、および代表責任者。
- 2) 研究標題。
- 3) 要旨200字程度。
- 4) 研究目的・透析医療における意義。
- 5) 研究内容。
- 6) これまでの当該学術研究の概況。とくに、申請団体関係者が係わってきた経緯。
- 7) 予算が複数年度にわたる場合には、全体と今年度分とがわかるように記載して下さい。
- 8) 締切りは、毎年度の9月30日。

助成金総額は、200万円です。応募総額がこれを越える場合には、研修委員会が各研究に対する割当を調整します。

なお、年度末には、成果についての報告書を提出していただきます。

報告書は400字原稿用紙20枚～30枚程度にまとめて書いて下さい。

報告書は、日本透析医会雑誌に掲載いたします。

2. 研修事業の一環として、各支部が開催される研修会、講演会に対し、経費の一部を補助しております。

1) 1か所当たりの補助金は10万円で、10か所まで補助できます。

2) 当該年度に研修会等を開催(予定)される支部は、開催概要を記載のうえ、補助金の申請をして下さい。

3) 申請多数の場合は先着順とし、また開催がきまっているところを優先します。

4) 開催終了後には、成果についての報告書(プログラム、抄録を添えて)を提出していただきます。

なお、Ⅱの1.2.につきましては、毎年総会承認後、各支部長あて通知しておりますので、助成申請につきましては、各支部長とご相談いただきますようお願い申し上げます。

#### 提出先

社団法人 日本透析医会事務局

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町1-15-2

TEL 03-3255-6471

FAX 03-3255-6474